

## 平成21年度第1回（第8回） 幸町地区学校適正配置地元代表協議会

### 「幸町2丁目分科会」議事要旨

**1 日 時** 平成21年6月29日（月） 19時00分～21時15分

**2 場 所** 幸町児童老人福祉センター 2階

### 3 出席者

(1) 委 員

\*欠席委員：鈴木委員 仲山委員

(2) 事務局 戎谷主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補

(3) 傍聴 2人

### 4 議題

(1) これまでの協議経過等について

(2) 幸町2丁目の方向性について

(3) 次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

(1) 資料1 幸町地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまで協議経過等

(2) 資料2 幸町地区の小・中学校に関する資料

(3) 資料3 学校適正配置リーフレット

### 6 協議の概要

**(1) これまでの協議経過等について**

資料1をもとに、昨年度7回開催された地元代表協議会での話し合いの経過について事務局より説明するとともに、本日の「幸町2丁目分科会」開催に至った背景を確認した。

**(2) 幸町2丁目の方向性について**

資料2に示された児童生徒数の推計やシミュレーションを参照しながら、幸町2丁目地区の学校適正配置の方向性について協議した。本日の協議の内容（幸町第一中学校PTAの意向、幸町第二小学校のPTAの意向、幸町第四小学校の教室数と仮に中学校を統合した場合の統合校の位置との関係、URの動き等）を各校保護者・各団体に伝え、検討してくることとした。そして、再度「幸町2丁目分科会」を開催し、各校の保護者・各団体の考えをもとに協議することとした。

**(3) 次回開催日時・場所について**

平成21年7月30日（木）午後7時から、「幸町2丁目分科会」を幸町児童老人福祉センターにて開催することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 開会

### (2) 会長挨拶

昨年度は7回の地元代表協議会を開催してきた。幸町地区の学校適正配置においては、幸町2丁目地区をどうするかが課題である。そこで本日は幸町地区学校適正配置地元代表協議会を「幸町2丁目分科会」として開催することとなった。昨年度は幸町第二小学校の保護者の意見がつかめないことが多かったので、今年度はその意向も大切に協議を進めたい。幸町地区の子どもたちの将来を見据えた検討をお願いしたい。

### (3) 議題

#### 議題1 これまでの協議経過について

<事務局>

※資料1「幸町地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまでの協議経過等」をもとに、これまでの協議経過と、本日「幸町2丁目分科会」として開催することになった経緯を説明

#### 議題2 幸町2丁目の方向性について

<事務局>

※資料2「幸町地区の小・中学校に関する資料」をもとに、昨年度協議資料として提示した幸町地区の小・中学校の将来推計、参考統合シミュレーション等を説明

<亀田議長>

統合シミュレーションを含めた資料についての説明あったが、質問やご意見があればお願いする。

<小池委員>

幸町第二小では、6月の保護者懇談会の際に、統合シミュレーションを含めて学校適正配置事業について説明した。昨年度は、この地元代表協議会での話し合いの報告があまりなかったため、説明を聞いてびっくりしている方が多く、いろいろな意見が出た。

<木村委員>

さまざまなシミュレーションが提示されているのはわかる。保護者として一番心配しているのは統合そのものよりも、統合により先生方の数が減ること、統合校がどこになるかということである。実際にどうなっていくのか、具体的にできれば他の保護者にもより詳しく伝えられると思う。

<亀田議長>

それらはまさに今後の話し合いで決めていくものである。ちなみに資料2の5ページにあるシミュレーションは何年度を想定したものか。

<事務局>

この資料は、平成20年度に算出した推計を基に作成したものであり、その時点で推計できるもっと遠い年度、つまり平成26年度の統合校等の状況を示したものである。仮に、今後の話し合いで統合する時期が決まれば、その年度の統合校の状況を示して行きたい。なお、今年度新たに推計作業をしており、平成27年度までの状況を示すことができる。作業にはもう少し時間がかかるが、完了次第新しい推計でシミュレーション資料を作り直したい。

<亀田議長>

学校規模の推移をみるとそれほど大きな変化がないので、統合シミュレーションは年度が替わってもそれほど大きな変化がないように見える。

<事務局>

昨年度、統合に伴う市費負担教員の加配基準を市として決定し、皆さんにお示しした。小学校では統合に伴い、31人以上の学級が生じた学年に1人、中学校では学級人数に関わらず統合校に2人の非常勤教員（市費負担）を統合後3年間加配するというものである。小学校の統合校に加配する教員数は、統合年度の各学年の学級の児童数にかかわってくる。31人以上の学級が多く生じればそれだけ加配教員数は増えるが、逆に加配教員数が少ないということは、それだけ小規模校が享受しやすい「少人数学級」となる学年が多いということになる。

<木幡委員>

幸町第一中学校PTAは、意見集約に向かっている段階である。仮に幸町第一中学校と幸町第二中学校を統合する場合、統合校の位置は幸町第一中学校の場所にしてほしい。幸町第二中学校の方は幸町第二中学校の位置がよいと言うだろう。これは、保護者の心情としては当然だろう。会長（木幡委員）と副会長（布施委員）他1名の間では、次の3つの条件がクリアできれば、幸町第一中学校と幸町第二中学校の統合を検討してもよいのではないかと考えている。一つは、統合に伴う加配は、非常勤教員ではなく正規教員とすることである。保護者は、統合することによって先生1人あたりの生徒人数が増えることを危惧している。教育委員会が示してくれた統合に伴う緩和措置としての非常勤教員の加配は評価しているが、配置される教員はやはり正規教員であってほしい。二つは、加配期間の3年が過ぎた後も、学校の状況によって加配継続について再検討することである。三つは、統合した場合には中央区を学区からはずすことである。これらがクリアされれば幸町第一中学校の保護者にも提起したいと考えている。

その他、幸町第二中学校と幸町第三小学校が小中連携教育の研究指定をしていること、団地再生の名のもとにURが民間への土地売却の方向性があり、そうするとマンション等が建設されて若い世代も増え、子どもたちも増えるのではないか、という2点を考慮したい。これらが、まだはっきりしない中でこのシミュレーションで統合を考えることは不安である。

<布施委員>

幸町第一中学校では4月のPTA総会で統合について詳しく説明した。当日の不参加者には資料を配布した。その折、「幸町地区では中学校2校を1校に、小学校4校を2校に」という適正配置の内容を伝えた。中学を統合した場合、加配教員は非常勤でなく常勤にしてほしい、パトロールは中央区まで回らないといけないのか等の意見が出た。木幡委員が話したことは、そのことを踏まえたものである。

<事務局>

幸町第二中学校と幸町第三小学校は、今年度から「小中連携教育」の研究をしている。いわゆる「中1ギャップの解消」等の小・中学校間に横たわる教育的課題を受けて研究しているものである。また、両校は施設が隣接しており、その点も研究指定をした理由の一つである。次年度は、「1つの中学校－1つの小学校」という学区の学校でも研究してもらうことを考えている。小中連携は教育環境を整える方策のひとつである。ちなみに、幸町第二小学校は「幼稚園・保育園と小学校との連携」の研究を進めている。

<木幡委員>

「幸町第一中学校と幸町第二中学校は統合しなくてよい」という考えなのか。

<事務局>

この研究は、小中一貫教育校設置を前提としたものではなく、あくまでも小中連携についての研究であり、研究成果は市内のすべての小・中学校に生かすことにしている。市内で小中学校が隣り合わせにあるところは何箇所かあるが、その中でこの研究について手を挙げていただいた学校が幸町第三小学校と幸町第二中学校だったということである。

<亀田議長>

学校適正配置と小中一貫教育校の設置とは、切り離して考えていくことも必要だろう。「中学校を統合する場合には学区から中央区を外す」という木幡委員の発言であったが、中央区を外すとそこに住んでいる子どもたちはどの中学校に行くことになるのか。

<事務局>

その前に、統合に伴う教員加配についてであるが、花島小学校の場合、統合1年目に2人、2年目に1人の増置教員が県から配置された。もちろん非常勤ではなく、正規の教員である。統合に伴う非常勤教員の加配は、県からの増置教員があれば、そちらを優先する。もし県からの増置がなければ、それを補う形で、市費負担の非常勤を配置したい。また、花島小学校は、統合以来ずっと加配が続いている。統合に関わらず、状況に応じて教育委員会として、各学校に対して適切な支援援助をしているところである。

次に、「中央区を学区から外す」との件についてであるが、隣接する新宿小学校・新宿中学校は、今後生徒数・学級数の増加が見込まれ、大規模校化や教室不足が進んでおり、今後もその状況が続くと予想される。行政区と学区の整合性に配慮することは「実施方針」でも示しているが、現状では「中央区を学区から外す」ことは困難である。

<亀田議長>

学校適正配置に関して、幸町第四小学校PTAの声や反応はどうか。

<木村委員>

幸町第四小学校の今年度の児童数は、昨年度に示された推計数よりも実際には少ない。今後は、シミュレーションに示された数をさらに大きく割り込むのではないかと危惧している。クラス替えができないということは、保護者にとってはつらい状況である。統合してクラス数を増やしてほしいという声は多い。

<川島委員>

幸町第一小学校でも既に説明を行った。現在、統合については意見集約しているところである。その中で、「校舎がかなり老朽化して心配だ」との声が出ている。空いている土地に新たに校舎を建設してくれれば統合してもよいとの意見もある。

<事務局>

現状として、全く新しい学校を新しい土地に建設するという事は困難である。統合校は大規模改修を基本としたリニューアルを行い、新設校と同程度の整備をすることが、市の方針で決定している。花島小学校の場合、耐震と内装・外装の整備だけでなく、エレベーターの設置などのバリアフリー化や給食室のドライ化を行った。実際に見ていただければわかるが、新設統合校としてふさわしい整備となっている。

<亀田議長>

再度確認になるが、統合校がいずれの学校になっても改修するという理解でよいのか。

<事務局>

そうである。花島小学校の事例では、平成18年4月に跡施設となる旧花見川第五小学校を仮校舎として開校し、平成18・19年度の2年間をかけて統合場所の旧花見川第四小学校を改修し、平成20年度から使用を開始した。

幸町の場合も同様の進め方となるであろう。

<小池委員>

幸町第二小PTAでは、中学校の統合をするかしないかということと、小学校を統合した場合の統合場所が一番のポイントであろう。幸町第二中学校はある程度の規模はあるが、それでも女子生徒の部活動の選択に制限がある状況であり、もう少し部活動の数がほしいと思っている。「中学校を統合して規模を大きくすれば、部活動数も増えるだろうから中学校を統合してほしい」との意見が多く上がっている。また、もし中学校を統合せずに残したまま、幸町第一小学校と幸町第二小学校と幸町第四小学校とを統合すると、幸町第二小学校だけが、中学校の通学指定校を幸町第二中学校から幸町第一中学校へ変更することになる。「幸町第二小学校だけ幸町第一中学校に変更されるのは不公平だ」との意見も多くある。

<亀田議長>

各校の状況をお聞きしたところであるが、「統合校の校舎は大規模改修をし、新設校と同等程度のリニューアルを行う」ことや「中学校統合の場合に中央区を学区から外すのは難しい」ということがはっきりした。幸町第一中学校は「中央区を学区から外す」ということがなければ統合は認められないということなのか。

<布施委員>

まだ保護者全員に聞いていないが、そういう声は上がっている。

<外山委員>

「幸町第二小学校だけ幸町第一中学校に変更されるのは不公平」とはどういう意味なのか。

<小池委員>

幸町2丁目の小学校3校が統合した場合、幸町第一小学校と幸町第四小学校はもともと幸町第一中学校に通学する地区なので現状と変わらないが、幸町第二小学校はもともと幸町第二中学校に通学する地区であるため、幸町第二小学校だけが幸町第一中学校に変更されることになってしまう、という意味である。

<川島委員>

未就学児の保護者にとっては、これから小学校がどうなっていくかは心配だろう。

<木村委員>

「多くの人と接する」ということはとても必要なことだと思う。小学校がまず統合し、その後中学校を統合するということがわかっているならば、安心できると思う。

幸町第四小学校の校庭部分はURより借りていることや通学距離を考えると、統合場所としては幸町第四小学校がよいと思う。しかし、教室数から考えると3校を統合した場合、収容しきれないのではないかな。

<事務局>

幸町第四小学校の教室数からすると、3つの小学校を統合した際には、収容しきれないのは事実である。その際、幸町第一中学校の校舎の利用も考えられる。

<木村委員>

その際のシミュレーションを示してもらえば考えやすい。

<亀田議長>

統合校の場所もこの地元代表協議会での検討課題である。

<木幡委員>

幸町第四小学校のところにマンションが建てば住民の人数も増え、活気が出るだろうという声もある。そうしたことも含めて、まだまださまざまな面から考えていかなければならない。

<木村委員>

URの状況については、長岡会長がご存じのこともあるだろうから話してもらいたい。

<長岡会長>

今日もURと話してきたが、12街区を中心に団地を再生させたいとの意向を示していた。更地にして民間売却するとのトーンは低くなってきたとの印象を持った。自治会としては、12-1～3号棟を除却するというURの計画には、住民を減らすということで反対している。幸町第四小学校はもともと団地住民の広場であり、広域避難場所にもなっている。幸町には大きな公園がないのも事実で、これからの話だが幸町第四小学校の体育館を残して防災拠点とするということも考えられる。

<布施委員>

その団地再生計画により、12街区住民が転出しており、幸町第四小学校の児童は減っているのが現状である。

<木村委員>

阪神淡路大震災の自分自身の経験からすると、避難所となった学校では体育館だけでなく教室の中にも多くの避難者が入ってきた。それを考えると、きちんとした広域避難所を確保することは重要である。

<木幡委員>

幸町をどういう街にするかを考えた上で、この統合について検討すべきである。

<外山委員>

幸町第一中学校と幸町第四小学校及び12街区をあわせて考え、どう利用していくのかを検討すべきである。そうすればおのずと結論が出るのではないかな。

< 巖倉委員 >

幸町団地は、UR都市機構の大規模な「再生・再編団地」に指定され、現在、将来像策定に向けて自治会とURで協議中であるが、ひとつの構想がまとまっていくには10年というスパンがかかるだろう。高層住宅についてもすぐにできるわけではない。以前、1つの中学校には2つの小学校があるのがよいという教育委員会からの話があったが、小学校の統合だけを行うと「1つの中学校に1つの小学校」という状況が生じる。私案だが、中学校を統合して幸町第二中学校の校舎を使い、小学校を統合して幸町第一中学校の校舎を使うとともに幸町第四小学校のグラウンドは避難場所として残す、ということで検討してみてもどうか。中学生になれば、通学距離はさほど大きな問題ではない。むしろ、学校生活の内容が一番のポイントだろう。

< 亀田議長 >

小学校3校を1校に統合するのは、やはり場所の問題がある。場所的には幸町第四小学校がよいと思われるが、教室数の問題がある。それらの実状を各保護者にもおろしていただきたい。

< 長岡会長 >

教育委員会は、学校を適正に配置するといいいながら、学区と行政区との不整合を改善してこなかった。特に登戸小学校の学区については合点のいかないこともある。新宿小・中学校にしても、本来住宅が建つことのない、間屋町に大規模マンション建設を認めてしまったために、大規模校化の問題が起きているのではないか。教育委員会としても十分に反省してほしい。幸町第二中学校と幸町第三小学校の小中連携の研究が始まったとのことであったが、小中連携は大切であり、これがよいということになれば「小中一貫校」ということになるのではないか。ただ、どうして幸町第四小学校と幸町第一中学校には声がかからなかったのか。

< 事務局 >

各校の事情もある。幸町第四小学校の場合、教務主任のほかには学級担任が6人いるだけであり、この人数で新たな研究に取り組むには相当のエネルギーが必要である。(このことは幸町第一中学校にも言えることである。)先程も説明したが、小中一貫教育校の設置と小中連携の研究とは別物ある。小中一貫校を設置するしないにかかわらず、小中連携教育の研究結果は市のすべての小・中学校に活かしてしていくものである。

< 木幡委員 >

小中連携教育の研究は文部科学省指定の事業なのか。

< 事務局 >

千葉市独自で指定したものである。なお、千葉市学校教育推進計画では、平成27年度までに「1区に1校、一貫校を設置する」という「数値目標」を掲げているが、これはあくまで目標値として設定したものである。

< 蟹江副会長 >

先般、小中一貫教育に関して品川区の先生の話聞いた。連携教育の推進においても、先生方の負担はかなりあり、小中一貫教育校を設置するとなるとより大変だろうとの感想を持った。

< 長岡会長 >

小中一貫教育と統廃合との兼ね合いはどうなっているのか。

<事務局>

学校適正配置実施方針では、Cパターン地区については小中一貫教育校も考慮するとしている。小中一貫教育校は、立地条件として「1つの小学校－1つの中学校で、しかも隣接している」ことが望ましい。学校適正配置によりそういう状況が生まれるとともに、関係保護者・住民からもその立地条件を生かして小中一貫校を設置するという要望が上がれば、具体化しやすいだろう。

<長岡会長>

他の地区での地元代表協議会でも小中一貫教育校については話題になっているのか。

<事務局>

話題としては出ている。テレビ等でも報道されていることもあり、「よいイメージ」があるのだろう。ただ、一方では「9年間ずっと一緒である」という課題もある。そういったメリット・デメリットを十分に研究したうえで、小中一貫教育校を設置すべきであると考えている。

<長岡会長>

各校で保護者に話をおろしてもらうためにはどんな資料がよいか、教育委員会にシミュレーションを作ってもらって示してもらうのがよいか。

<事務局>

今年度の推計が算出されれば、それをもとにしたシミュレーションは提示したい。

今回の協議で、小学校の統合と中学校の統合とは互いに大きく関わっていることが分かっていたかと思う。特に、次の点が論点ではないだろうか。

1 中学校の統合について

(1) 幸町第一中学校の保護者には、中学校を統合する際には3つの条件があること

①加配教員は正規教員にする。

②4年後以降も、必要に応じて教員を加配する。

③統合の際には、中央区をはずす。

(2) 幸町第二小学校の保護者は、中学校の統合を前提に小学校の統合を考えていること

(3) 中学校を統合し、統合場所を幸町第二中学校の位置にすると、幸町2丁目にある3校の小学校の統合校を幸町第一中学校の位置に設置することもできること

2 小学校の統合校の位置について

幸町2丁目にある3校の小学校を統合した場合、幸町第四小学校の場所にすると子どもたちを収容しきれないので、幸町第一中学校の校舎を使用する等の対応が必要であること

3 地域再編と学校適正配置との関連について

UR（住宅都市整備機構）の団地再生事業の動向との関連

これらのことを各団体に伝え、意見集約をしていただきたい。それをもとに再度次回の協議会で話し合ってもらいたい。

<亀田議長>

継続審議とし、今後も幸町2丁目地区のよりよい教育環境の整備をめざして協議していければと思う。



### 議題3 次回開催日時・場所

< 亀田議長 >

次回も本協議会は、「幸町2丁目分科会」として開催し、7月30日（木）、午後7時から9時まで、会場は幸町児童老人福祉センターでよろしいか。

< 一同 >

異議なし。

< 外山委員 >

何とんでも保護者の意見が大切である。幸町第二小学校の意見はどうなっているのか。

< 小池委員 >

現時点では、先程申し上げた通りである。

< 山内委員 >

昨年度は幸町第二小学校の保護者の意見が出てきていなかったこともあり、協議会全体の話し合いにも影響していたと思う。是非幅広く保護者の声をまとめてきてほしい。

< 小池委員 >

（次回の協議会開催予定日の）7月30日には幸町第二小保護者としての意見を持ってこられるようにしたい。

< 巖倉委員 >

長いスパンで考えなければいけないだろう。地域の状況もしっかりと把握した上で協議をすすめていく必要がある。

#### （4）諸連絡

< 事務局 >

- ・議事要旨については、委員の確認を得た後、ホームページで公開することとなるが発言者名を入れて公開してよいか。（了解）尚、期日までに返送がない場合、「確認した」とさせていただきます。よろしいか。（了解）返送の方法はメール等で結構である。
- ・欠席の場合には事務局へ事前に連絡をいただきたい。代理を立てることも可能なので、その際はそれも併せて連絡してもらいたい。

#### （5）閉会

< 長岡会長 >

今日の話し合いでいろいろな意見が出た。こういう形で話し合いができればいい。今後も子どものよりよい教育環境作りに向けて今後も話し合いたい。